

下北沢駅南西口西側区間における小田急線上部利用施設の整備について

(付議の要旨) 駅南西口西側区間において、令和3年度の完成を目指し、区・小田急電鉄株式会社(以下、「小田急電鉄」とする。)の施設整備を進めるにあたり、区の方針を取りまとめたので報告する。

1 主旨

小田急電鉄小田原線(代々木上原駅～梅ヶ丘駅間)連続立体交差事業及び複々線化事業による鉄道地下化に伴い生じる線路跡地の利用(以下「上部利用」という。)について、上部利用計画に基づき順次、整備を進めてきた。

下北沢駅南西口西側区間(駅南西口～保育園通り間:約140m)では駅南西口に接続する一部区間について、小田急電鉄から商業施設との一体整備の提案があり、駅南西口の施設整備について協議を重ねてきた。その結果、提案内容が区の街づくりに関する方針・計画の考え方と整合していることや公共性が高いことから、整備主体を小田急電鉄に変更するとともに、立体緑地機能を有する小田急電鉄商業施設を整備する。

今後の駅南西口西側区間の整備にあたっては、一部区間の整備主体の変更に伴い、区は暫定形態での整備及び立体緑地機能を有する小田急電鉄商業施設の整備費の一部を負担することとし、小田急電鉄との協議を進めていく。

2 経過

平成30年3月以降 鉄道事業者や地域住民と立体緑地整備に向けた意見交換等を重ねてきた。3月に行った説明会以降、立体緑地整備や駅南西口前の広場空間の確保などの施設配置について、地元からの意見・要望がある。

平成31年2月 駅南西口に接続する一部区間の立体緑地整備について、小田急電鉄よりデッキ構造下部の商業施設利用や、駅前の広場空間確保に向けた施設配置の工夫など、小田急電鉄商業施設との一体整備の提案があり、小田急電鉄と商業施設を含めた施設配置や事業主体の変更にについて協議を行ってきた。

令和2年1月 駅南西口西側地区の施設整備に関して、区としても都市整備方針において下北沢駅周辺地区を商業・文化などの機能が充実した個性的な文化をもつ活気にあふれた拠点と位置付けており、施設配置の工夫により駅南西口西側の賑わいの創出やまちの回遊性の向上等が期待できることから、上部利用計画に即した、地域の防災、みどりの基軸となる立体緑地機能の確保を前提としつつ、一部区間の整備主体を小田急電鉄に変更し、立体緑地機能を有する小田急電鉄商業施設を整備することとした。

3 駅南西口西側区間における施設整備の概要

(1) 立体緑地機能を有する小田急電鉄商業施設(約40m): 小田急電鉄整備・区整備費負担(一部)

施設配置を工夫し一体的な整備を行うことで、地域から多くの意見があった広場空間やユニバーサルデザインに基づく動線が確保できる。

また、小田急電鉄を整備主体とし、下部の商業施設は小田急電鉄が設計費及び整備費を負担、上部は公共用の歩行者通路であることから、区が設計費及び整備費を負担する。

整備後の運用に関して、公共用の歩行者通路機能や利用者の安全性などの確保を前提に、維持管理及びその費用負担は小田急電鉄とする。

また、運用に関する内容については、夜間時の閉鎖管理などの当初計画からの地域の要望も踏まえ、小田急電鉄と協議を行っている。

(2) 緑地・小広場(暫定整備) : 区整備・区負担

上部利用計画における立体緑地整備に着手するまでの期間において、立体緑地機能を有する小田急電鉄商業施設からの利用者動線を確保し、当初の立体緑地整備区域の空間を有効活用する必要があるため、区が舗装、植栽、照明、ベンチ、排水施設など緑地・小広場の暫定整備を行う。

(3) 通路 : 区整備・区負担

緊急車両の通行や防災活動としての利用に加え、歩行者・自転車等の区民の日常的な利用に供するとともに、既に完成している鎌倉通りから世田谷代田駅間の通路との連続性を確保するため、当初計画のとおり区が整備を行う。

今後、(1)~(3)の施設整備にあたっては、上記の役割分担及び整備費等の考え方並びに歩行者通路機能の確保を前提に、小田急電鉄との協議を進めていく。

4 今後のスケジュール(予定)

令和2年度

9月 都市整備常任委員会報告
下北沢駅南西口西側区間の施設整備に関する覚書等の取交し
立体緑地機能を有する小田急電鉄商業施設整備に着手

年度内 下北沢駅南西口西側区間の施設整備に関する協定書の取交し

令和3年度

駅南西口西側区間の上部利用施設の整備に着手
小田急電鉄施設及び上部利用施設の完成
小田急電鉄施設の開業及び駅南西口西側区間の供用開始